

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月2日

【会社名】 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社

【英訳名】 GungHo Online Entertainment, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 坂井 一也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 1650

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼IRO経営企画本部長 高山 和正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 1650

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼IRO経営企画本部長 高山 和正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月30日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案議案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 取締役10名選任の件

森下一喜、坂井一也、北村佳紀、吉田康二、市川彰彦、大西秀亜、田中晋、原悦子、内田博之及び牧恵美子を取締役に選任するものであります。

第2号議案 取締役の業績連動報酬（金銭報酬）額改定の件

当社の業務執行取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除きます。）に対する報酬制度を従来よりも当社業績の成長に応じて変動する業績連動性を高めたものとすべく、業績連動報酬の算定方法を見直し、上限額を年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

第3号議案 取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、当社の業務執行取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除きます。）を対象に、新たに業績連動型譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものです。

< 株主提案議案（第4号議案から第13号議案まで） >

第4号議案 特定の株主からの自己株式取得の件

第5号議案 剰余金処分の件

第6号議案 剰余金の配当の決定機関に係る定款変更の件

第7号議案 取締役会議長の選任に係る定款変更の件

第8号議案 取締役会長の選任に係る定款変更の件

第9号議案 タイトル別売上げの開示に係る定款変更の件

第10号議案 定款一部変更（第三者委員会の設置と調査報告書の公表）の件

第11号議案 定款一部変更（資本コストの開示）の件

第12号議案 定款一部変更（取締役報酬の個別開示）の件

第13号議案 自己株式の取得の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | | | | | |
| 森下 一喜 | 315,778 | 124,313 | 10 | | 可決 71.47 |
| 坂井 一也 | 318,754 | 121,338 | 10 | | 可決 72.14 |
| 北村 佳紀 | 328,033 | 112,059 | 10 | | 可決 74.24 |
| 吉田 康二 | 327,903 | 112,189 | 10 | | 可決 74.21 |
| 市川 彰彦 | 327,931 | 112,161 | 10 | (注) 1 | 可決 74.22 |
| 大西 秀亜 | 324,516 | 115,575 | 10 | | 可決 73.44 |
| 田中 晋 | 334,423 | 105,671 | 10 | | 可決 75.69 |
| 原 悦子 | 336,450 | 103,641 | 10 | | 可決 76.15 |
| 内田 博之 | 363,142 | 17,376 | 59,589 | | 可決 82.19 |
| 牧 恵美子 | 363,013 | 17,505 | 59,589 | | 可決 82.16 |
| 第2号議案 | 428,477 | 11,619 | 10 | (注) 2 | 可決 96.97 |
| 第3号議案 | 428,740 | 11,361 | 10 | (注) 2 | 可決 97.03 |
| 第4号議案 | 98,436 | 221,514 | 108 | (注) 3 | 否決 30.59 |
| 第5号議案 | 171,284 | 268,729 | 108 | (注) 2 | 否決 38.76 |
| 第6号議案 | 199,260 | 240,754 | 108 | (注) 4 | 否決 45.09 |
| 第7号議案 | 197,481 | 242,532 | 108 | (注) 4 | 否決 44.69 |
| 第8号議案 | 130,463 | 309,546 | 108 | (注) 4 | 否決 29.52 |
| 第9号議案 | 99,271 | 340,744 | 108 | (注) 4 | 否決 22.46 |
| 第10号議案 | 99,500 | 340,515 | 108 | (注) 4 | 否決 22.51 |
| 第11号議案 | 183,004 | 257,013 | 108 | (注) 4 | 否決 41.41 |
| 第12号議案 | 221,964 | 218,054 | 108 | (注) 4 | 否決 50.23 |
| 第13号議案 | 179,060 | 260,958 | 108 | (注) 2 | 否決 40.52 |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主(特定の株主を除く株主)の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、会社提案は可決されるための要件を、株主提案は否決されるための要件をそれぞれ満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。